

「問いを活用した単元の構造化」 を実現する授業実践

現行学習指導要領の教科書を使って



新学習指導要領
に向けて

東京書籍

「問いを活用した単元の構造化」を実現する 授業実践

～現行学習指導要領の教科書を使って～

【総論】

生徒の学びを「深める」ための「問いを軸にした単元の構造化」	2
-------------------------------	---

【地理的分野】

◆単元を貫く問いを設定する意義やその方法	6
第1編 第2章 世界各地の人々の生活と環境	
◆問いを活用して単元を構造化した表・単元の指導計画表	8
第1編 第2章 世界各地の人々の生活と環境	
◆1 単位時間の授業実践例・指導展開例	10
第1編 第2章 2 項 寒暖の差が激しい土地に暮らす人々	

【歴史的分野】

◆問いを活用した単元の構造化の意義や方法	12
第6章 2 節 世界恐慌と日本の中国侵略	
◆問いを活用して単元を構造化した表・単元の指導計画表	14
第6章 2 節 世界恐慌と日本の中国侵略	
◆1 単位時間の授業実践例・指導展開例	16
第6章 2 節 5 項 日中戦争と戦時体制	

【公民的分野】

◆問いを活用した単元の構造化の意義や方法	18
第2章 3 節 これからの人権保障	
◆問いを活用して単元を構造化した表・単元の指導計画表	20
第2章 3 節 これからの人権保障	
◆1 単位時間の授業実践例・指導展開例	22
第2章 3 節 1 項 新しい人権①—産業や科学技術の発展と人権	

【付録】

◆新学習指導要領で示された授業改善	24
-------------------	----

生徒の学びを「深める」ための 「問いを軸にした単元の構造化」

筑波大学人間系教授 唐木 清志

(1) 「問い」をめぐる三つの前提

「社会科ってどういう教科？」と筆者は学生によく問う。それが社会科教育を学ぶ者にとって、根源的な問いだと考えるからである。

ある学生は、自分の社会科の授業の経験から答えを見つけようとする。「中学・高校時代は暗記ばかりだったが、あれは社会科ではない。考える社会科こそが、社会科の本質である。」と言う。学びにとって、「振り返る」ことは大切である。

図書館で社会科教育に関する本を読み、答えを見つけようとする学生もいる。「唐木先生の本を読みました。社会参画って社会科の中核ですね。」と言う。このような答えに個人的には勇気付けられるが、自分で「調べて」見出した答えであれば、自信を持って主張できる。

ある学生は、仲間を集め「話し合う」。千差万別な社会科観、その違いが多様な授業を生み出すことに、話し合いを通して学生は気付いていく。多くの授業を見て、多くの本を読み、語り合うことの大切さを学ぶ。学習意欲を高めることが、学びの第一歩である。

良い問いがあれば、学びはどんどん広がっていく。「振り返る」「調べる」「話し合う」、これら全ては学びを「深める」ための活動であるが、それを導くのが「問い」である。問いがなければ学びは始まらない。

また、先の問い「社会科ってどういう教科？」に、「公民としての資質・能力」で答えようとする学生

がいれば、それは誤りである。新学習指導要領を初めから読んでいけば容易に辿り着く答えである。

以上は大学の授業の一コマだが、同様のことは社会科の授業にも当てはまる。そして、新学習指導要領はまさに、このような授業づくりを求めているのである。

本稿は、以下の三つの前提に基づいている。第一に、主体的・対話的で深い学びを社会科の授業で実現するためには、「単元の構造化」が必要である。第二に、単元を構造化するに当たり、「問いの構造化」も合わせて考える必要がある。そして第三に、社会科の授業で設定される問いは「社会的な見方・考え方」に関連付ける必要がある。

分野ごとの具体的な取り組みは、本稿に続く各稿で明らかにされる。ここでは、上記の三つの前提について端的に述べておくことにする。

(2) 「単元の構造化」の必要性

学習指導要領の「第3章 指導計画の作成と内容の取扱い／1 指導計画の作成上の配慮事項／(1)」には、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善に当たっての留意事項が示されている。そして、その書き出しが「単元など内容や時間のまとまりを見通して」である。この一節に関して、新学習指導要領の解説で次のような説明を加えている。¹⁾



主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではな

い。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。



主体的・対話的で深い学びを実現する手段として、参加型学習の手法である、ランキングやフォートランゲージ、ジグソー法などを用いることがある。大変意義のあることだと思うが、残念なことに単元の中での明確な位置付けがなく、単発的な導入になっているケースが多い。そこには、深い学びは成立していない。

主体的・対話的で深い学びは、課題解決的な学習とセットにして考えられるべきである。課題把握、課題追究、課題解決といった諸段階により構成される課題解決的な学習では、学習結果（「何を学んだか」）ではなく、学習過程（「どのように学んだか」）を大切にす。この学習過程の諸々の場面で繰り返し成立するのが、主体的・対話的で深い学びである。

今日、課題解決的な学習の重要性は、社会科の教員であれば誰もが承知していることである。しかし、現実には社会科の授業に課題解決的な学習が根付いているわけではない。その理由は、単元開発の原理に関して共通理解が十分に図られていないからである。

単元開発の原理の一つに、「単元の構造化」がある。主体的・対話的で深い学びを実現するためには、その確立が必須となる。

(3) 「単元の構造化」と「問いの構造化」

単元と問いの間には、重要な関係性がある。

単元には、「教材単元」と「経験単元」という二

つの考え方がある。前者では、単元を教育内容（教材）の一つのまとまりとして捉え、後者では、単元を子どもの経験の一つのまとまりとして捉える。「何を教えるか」を主眼に置くのが教材単元、「どのように学ぶか」に主眼を置くのが経験単元である。中学校社会科で単元といえば、教材単元をイメージするのが一般的であろう。

生徒の学習の経験を豊かにするのが、問いである。したがって、問いなしに教材単元が構想されることはあっても、問いなしの経験単元は存在し得ない。「何」「なぜ」「どのように」といった具体的な問いがなければ、そもそも学びは開始されないし、その解決を通して子どもが成長する様子も想像できない。

教科書を読むと、教材単元的な要素と経験単元的な要素が共存している様子が見て取れる。教科書の一義的な機能は適正な教育内容を提供することにあるから、教材単元的な要素が中心となるのは当たり前であると言えるが、注目すべきは、そこに数多くの問いが付随していることである。

ただし、現状では必ずしも、教科書の問いの設定の仕方が万全であるとは言えない。教科書は大きく「編」「章」「節」「項」といった各要素により構成されるが、これらのうちで問いが明確化されているのは「項」のみである。これでは、構造化が図られているとは言えない。

教科書では、「学習課題」と呼ばれる「項」それぞれに位置付けられた問いにより、1時間の社会科の授業が開始されている。この点に問題はない。しかし、新学習指導要領では「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し」²⁾ という点を強調しているのである。つまり、教科書において問いと関連して問題だと思われるのは、「単元を貫く問い」がこれまで明確化されてこなかったことである。章であれば大単元、節であれば小単元、それらにも学習課題は必要である。

「単元の構造化」を、教育内容からのみ図ろうと

してはいけない。そうすると、社会科で取り扱う題材が生徒から離れていってしまい、題材を自分事としてではなく、他人事として捉えてしまうことになる。それを回避する工夫の一つが、「単元の構造化」と「問いの構造化」をセットにして考えることである。

(4) 「社会的な見方・考え方」に基づく問い

新学習指導要領の解説に、次の一節がある。³⁾

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

ここから、単元を貫く問いは、「社会的な見方・考え方」を働かせられるような問いにしなければならないことがわかる。なお、新学習指導要領の解説は、「社会的な見方・考え方」を次のように定義する。⁴⁾

課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法

新学習指導要領をよく読むと、各分野の特質に応じた「見方・考え方」が具体的に示されていることに気付く。地理的分野の「社会的事象の地理的な見方・考え方」と公民的分野の「現代社会の見方・考え方」は、各内容項目の柱書の部分に、歴史的分野の「社会的事象の歴史的な見方・考え方」は、各内容項目の「イ次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること」の部分にそれぞれ注目していただきたい。そしてそこに、「…に着目して…」という箇所がある。これを「着目する視点」

と名付ける。〔表1〕は、新学習指導要領より「着目する視点」を抜き出して、一覧にしたものである。

単元を貫く問いを立てる時には、この「着目する視点」を働かせられる問いを立てればよい。着目する視点は中項目ごとに示されていて、中項目は教科書では「章」に該当していることが多い。仮に章を一つの単元と捉えるなら、そこに一つの単元を貫く問いが立てられる。また、教科書には章の下に「節」がある。節も一つの単元と捉えるなら、そこにも単元を貫く問いが必要で、該当する着目する視点を念頭に置いて問いを立てればよい。

このようにして、章、節、項においてそれぞれ問いが立てられ、それらの問いが連動してくると、そこに問いの構造化が成立したと見なせる。一見すると、これまであった項の問いに、章と節の問いが加わっただけだと思われるかもしれない。しかし、問いに注目して単元を開発していくことで、教師の中に「(教師が)何を教えるか」ではなく、「(子どもが)どのように学ぶか」という意識が強くなり芽生えてくる。そして最終的には、子どもの学びを中核に据えた社会科の授業ができるようになる。

(5) 内容主義と方法主義との統合

先に、教材単元と経験単元に触れた。これはそれぞれ、内容主義と方法主義に関連する。今日教育改革は、方法主義が中心と言えよう。主体的・対話的で深い学びが、その典型である。しかし、行き過ぎは禁物である。

方法主義に偏って、社会科の知識が軽んじられてはならない。問いも結局のところ、知識にも依存するはずである。今求められているのは、内容主義と方法主義の統合である。

注 1) 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』2018年、東洋館出版社、p.169-170
2) 同上、p.198 3) 同上、p.9 4) 同上、p.7

[表 1] 新学習指導要領における「着目する視点」

	大項目	中項目	着目する視点
地 理	A 世界と日本の地域構成	(1) 地域構成	位置や分布
	B 世界の様々な地域	(1) 世界各地の人々の生活と環境	場所、人間と自然環境との相互依存関係
		(2) 世界の諸地域	空間的相互依存作用、地域
	C 日本の様々な地域	(1) 地域調査の手法	場所
		(2) 日本の地域的特色と地域区分	分布、地域
		(3) 日本の諸地域	空間的相互依存作用、地域
		(4) 地域の在り方	空間的相互依存作用、地域
歴 史	A 歴史との対話	(1) 私たちと歴史	時期や年代、推移、現在の私たちとのつながり
		(2) 身近な地域の歴史	比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながり
	B 近世までの日本とアジア	(1) 古代までの日本	古代文明や宗教が起こった場所や環境、農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化
		(2) 中世の日本	武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達
		(3) 近世の日本	交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化
	C 近現代の日本と世界	(1) 近代の日本と世界	工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連
		(2) 現代の日本と世界	諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化
公 民	A 私たちと現代社会	(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色	位置や空間的な広がり、推移や変化
		(2) 現代社会を捉える枠組み	対立と合意、効率と公正
	B 私たちと経済	(1) 市場の働きと経済	対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性
		(2) 国民の生活と政府の役割	対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性
	C 私たちと政治	(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義
		(2) 民主政治と政治参加	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義
	D 私たちと国際社会の諸課題	(1) 世界平和と人類の福祉の増大	対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性
		(2) よりよい社会を目指して	社会的な見方・考え方（全体）

単元を貫く問いを設定する意義やその方法



(1) 「見方・考え方」を働かせる「単元を貫く問い」の設定

平成 29 年告示の学習指導要領（以下、新学習指導要領）では、「課題を追究したり解決したりする活動」が改めて重要視されている。これは、学習指導要領解説社会編において「単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定」することとされており（p.24）、以下に示す「単元を貫く問い」と評価規準の設定は、この趣旨に沿ったものである。

では、その「単元を貫く問い」をどのように設定すればよいのか。筆者が日頃行っている設定の手順を次の(1)～(4)に示す。

- (1) 新学習指導要領から、単元で身に付けるべき資質・能力（知識・技能／思考力・判断力・表現力等）を確認する。
- (2) 新学習指導要領から、単元で働かせるべき「見方・考え方」（着目点）を確認する。

- (3) (1) (2) の趣旨に沿って教科書をベースに 1 単位時間で身に付けるべき具体的な学習内容をピックアップしてまとめていく。
- (4) 各授業で身に付けるべき知識・技能をできる限り活用して取り組める学習課題、つまり「単元を貫く問い」を設定する。
- (5) 「見方・考え方」を働かせて身に付けた知識を活用し、多面的・多角的に考察できているかどうかを評価する規準を設ける。

この際、[表 1] のようなまとめを作成する。このような表を作成しておくことで、単元全体を通して身に付けるべき知識が一目瞭然となり、「単元を貫く問い」を設定しやすくなることはもちろん、「見方・考え方」を働かせながら、毎時間ブレずに授業を行い、単元の学習内容を生徒に身に付けさせることができる。

ちなみに、「見方・考え方」を働かせて生徒に事象を捉えさせるためのポイントは、まずは

[表 1] 「地理的な見方・考え方」を働かせて教科書から取り上げた学習内容の整理

教科書	そこにはどのような特色があるか（衣食住などの生活の事例）	なぜそうなのか（自然的・社会的条件）
第 1 項 p.24～25	寒帯（イヌイット）の人々の暮らし …衣：毛皮／食：カリブーの肉等／住：イグルー	夏の一時期を除いて、一年中雪と氷におおわれた地域だから（自然的条件）
第 2 項 p.26～27	冷帯（シベリア）の人々の暮らし…衣：半袖、厚手のコート等／食：じゃがいも等／住：ログハウス／その他：タイガ、氷を利用したスポーツ	夏は比較的暑くなるが、冬の寒さが厳しい地域だから（自然的条件）
第 3 項 p.28～29	温帯（地中海性気候のイタリア）の人々の暮らし…衣：季節に合わせた服装／食：オリーブ等／住：石造りの住居／その他：教会中心の町づくり	夏に暑く乾燥し、石が手に入りやすい地域だから（自然的条件）
第 4 項 p.30～31	乾燥帯（サヘル）の人々の暮らし…衣：風通しの良い服装／食：焼畑農業、もちこし、きび等／住：日干しれんがの家／その他：★砂漠化	一年中乾燥した気候だから（自然条件） ★過放牧等にもよる（社会的条件）
第 5 項 p.32～33	熱帯（フィジー）の人々の暮らし…衣：薄着／食：いも類、果物等／住：木や竹の家／その他：★マングローブの破壊	一年中高湿多雨な地域だから（自然的条件） ★観光開発による（社会的条件）
第 6 項 p.34～35	高山地域（アンデス、ペルー）の暮らし…衣：ボンチョ、帽子／食：じゃがいも、とうもろこし／住：石造りの家／その他：アルパカの活用	標高が高く、気温が低い地域だから（自然的条件）
第 7 項 p.36～37	世界にはさまざまな気候帯や気候区が存在する（気温、地形、植生等）	世界には多様な自然環境が存在しているから（自然的条件）
第 8 項 p.38～39	世界にはさまざまな儀式や祭りがある、牛肉を食べない人々、豚肉を食べない人々、酒を飲まない人々がいる	宗教ごとに定められた決まりがあるから（社会的条件）
第 9 項 p.40	世界中で見られる服装、料理、建物…背広、T シャツ／パスタ、ハンバーガー等／コンクリート造りの高層ビル	輸送手段や貿易、科学技術が発達したから（社会的条件）

働かせる「見方・考え方」：場所

働かせる「見方・考え方」：人間と自然環境の相互依存関係

★事例の中から人々の生活の変容を適宜取り上げ、その要因を自然的・社会的条件から考察させる。

〈単元を貫く問い〉世界各地に暮らす人々の生活は、どのようなものに最も強く影響を受けているか。

◎この単元の評価規準：世界各地に暮らす人々の生活の事例を具体的に複数挙げて多面的・多角的に考察し、説明している。

第1編 第2章

世界各地の人々の生活と環境

地理的な「見方」の基本として「どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか」を生徒に捉えさせることである。そして、「それはなぜそこでそのように見られるのか」を考えさせる。この手順を踏むことで、「地理の授業」が成り立っていく。これは現行の学習指導要領にも既に示されている。新学習指導要領には五つの「地理的な見方・考え方」が具体的に示されており、すぐに活用できそうに見える。しかし、まずは「どのような」、「なぜ」と問いかけながら、「場所」や「人間と自然環境との相互依存関係」を切り口として左ページの〔表1〕のように地域の特色を教師自らが把握し、生徒に捉えさせていくほうが授業を組み立てやすいと実感している。

この単元では、「単元を貫く問い」を「世界各地に暮らす人々の生活は、どのようなものに最も強く影響を受けているか」に設定する。「それはどのような場所なのか」を景観写真の読み取りを中心に毎時間で捉えさせ、「なぜそのようなになっているのか」を地図や雨温図などを参考に「人間と自然環境との相互依存関係」に着目させながら毎時間の授業を行うよう計画した（本紙 p.9「単元指導計画表」参照）。

こうして、「地理的な見方・考え方」を働かせて一つ一つの地理的事象、地域の特色を生徒が自ら捉えて深めさせつつ考察する力を鍛え、「単元を貫く問い」の解決において発揮させる。



（2）「単元を貫く問い」を解決するために必要な1単位時間あたりの学習課題を立てる過程

今回、「単元を貫く問い」に効率よく取り組むために、毎時間の「確認」とともに、便宜的に「節の問い」を設定した。10時間におよぶ

授業内容を、最後の1時間で全て整理して考察まで持っていくのは膨大な学習内容を一度に振り返ることになり、生徒にとって負担が大きいためである。

毎時間の「確認」は、その授業で身に付けてほしい学習内容を、「場所」と「人間と自然環境との相互依存関係」の二つの「見方・考え方」を働かせて説明する内容とした（本紙 p.8「問いを活用して単元を構造化した表」参照）。「見方・考え方」を働かせる練習と、その時間に身に付けてほしい学習内容、つまり「単元を貫く問い」の解決で活用すべき知識の定着が目的である。

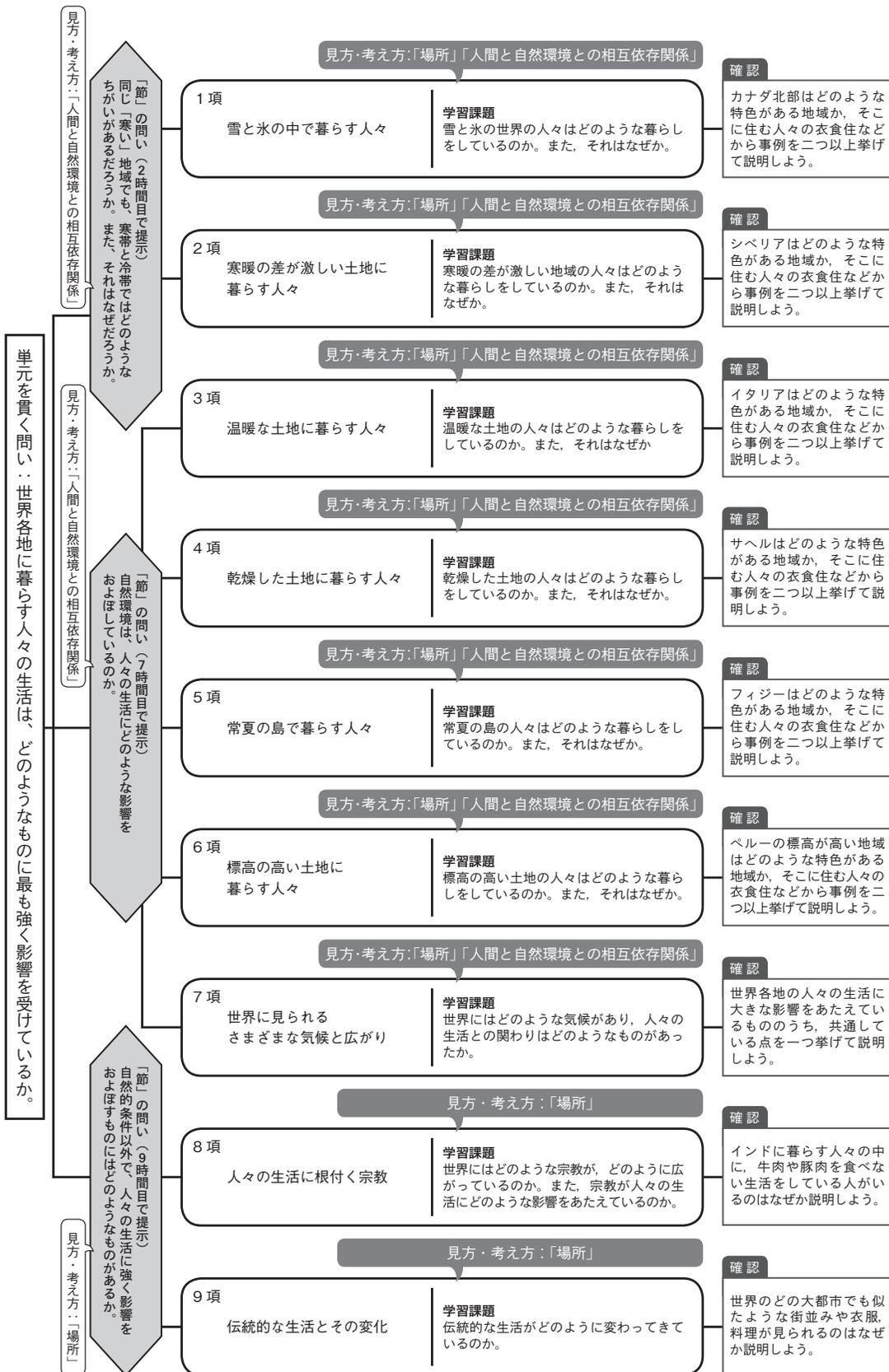
「節の問い」の設定も、「確認」と同様に、「見方・考え方」を働かせる練習と知識の定着が主な目的である。ただし、長い単元の中では、最終目的である「単元を貫く問い」の解決を達成するために複数のテーマが存在する場合がある。今回の単元でいうと、世界の人々の生活に大きな影響を与える要因としての「自然的条件」と「社会的条件」がそれである。そこで単元を便宜的に「節」で区切り、それぞれのテーマに対する理解を深めるために「節の問い」を設定して取り組ませる。そのことで単元全体の理解も深まり、「単元を貫く問い」の解決にも円滑に取り組めるようになる。

ちなみに、この単元では「自然的条件」の内容が7時間にわたって長いこともあり、学習した一つ一つの地域を比較して特色を見出す力を最初に身に付けさせるために、2項に「節」の区切りを設定した。このような便宜的な「節」の区切りは各章の内容や構成に合わせて、いかに生徒の知識を定着させ、「見方・考え方」を働かせる訓練ができるかを考えて設定していくべきであろう。



問いを活用して単元を構造化した表

世界各地の人々の生活と環境



第1編 第2章 世界各地の人々の生活と環境

単元指導計画表

単元を貫く問い：世界各地に暮らす人々の生活は、どのようなものに最も強く影響を受けているか。

学習内容（配当時間） ※各頁の学習課題は p.8 の表を参照	学習活動	指導上の留意点
<p><第1節> 1項 雪と氷の中で暮らす人々 (第1時)</p>	<p>※1～6項の各地域共通 ○雨温図の読み取り方を身に付ける。 (1) 本時の対象地域を地図で確認する。 (2) 各地域の特色を各項の掲載ページの写真や本文記述から読み取ってワークシート等にまとめる。</p> <p><問いの例> ①「どのような服を着ているか。」 ②「どのような住居に住んでいるか。」 ③「どのような農作物を育てて食べているか。」 (3)「見方・考え方」を働かせて、(2)で読み取り、まとめた衣食住の特色が、なぜ表れてきたのかを考察する。</p>	<p>※1項で、東京の雨温図の読み取り方を指導し、身近な事例（夏と冬の気温の差、降水量の季節や月ごとの違いなど）と結び付けて実感させる。 (2)(3)では、ICT機器などを活用し、写真のみを提示する。</p> <p>●生徒に対しては、「どのように」→「なぜ」の形で毎時間問いかけを行うことで、<u>自然環境と人々の生活との関係が深いことに気付かせていく</u>。そのように「見方・考え方」を働かせて地域の特色を読み取り、その要因を考えていこうとする態度を形成する。</p> <p>●また、このような活動を通して「節の問い」や「単元を貫く問い」の考察に導き、より「深い学び」へと段階を踏んでつなげていく。</p>
<p>2項 寒暖の差が激しい土地に暮らす人々 【節の問い】 同じ「寒い」地域でも、寒帯と冷帯ではどのようなちがいがあるだろうか。また、それはなぜだろうか。 (第2時)</p>	<p><問いの例> ①「なぜ(2)-①のような服を着ているのか。」 ②「なぜ(2)-②のような住居に住んでいるのか。」 ③「なぜ(2)-③のような農作物を育てて食べているのか。」</p>	<p>(4)(5)では、各地域の衣食住等をワークシートにそれぞれまとめ、「確認」に取り組むとともに、「節の問い」や「単元を貫く問い」の材料を集めさせていく。</p>
<p><第2節> 3項 温暖な土地に暮らす人々 (第3時)</p>	<p><問いの例> ①「なぜ(2)-①のような服を着ているのか。」 ②「なぜ(2)-②のような住居に住んでいるのか。」 ③「なぜ(2)-③のような農作物を育てて食べているのか。」</p>	<p>※4,5項からは、砂漠化やマングローブの破壊から、人間が自然環境に影響をおよぼしていることも理解させる。</p>
<p>4項 乾燥した土地に暮らす人々 (第4時)</p>	<p>※雨温図の読み取りもしながら、気候や地形との関わりから考察する。 (本紙 p.11「指導展開例」参照) (4) その他の地域の特色についても同様に読み取って表に書き入れる。</p>	<p>(4)(5)では、各地域の衣食住等をワークシートにそれぞれまとめ、「確認」に取り組むとともに、「節の問い」や「単元を貫く問い」の材料を集めさせていく。</p>
<p>5項 常夏の島で暮らす人々 (第5時)</p>	<p>※雨温図の読み取りもしながら、気候や地形との関わりから考察する。 (本紙 p.11「指導展開例」参照) (4) その他の地域の特色についても同様に読み取って表に書き入れる。</p>	<p>※4,5項からは、砂漠化やマングローブの破壊から、人間が自然環境に影響をおよぼしていることも理解させる。</p>
<p>6項 標高の高い土地に暮らす人々 (第6時)</p>	<p>(5) 各項の「確認」に取り組む。 (6) 各「節」の区切り(2,7項)では、前時までにとまとめたワークシート等の内容と比較しながら「節の問い」に取り組む。</p>	<p>※4,5項からは、砂漠化やマングローブの破壊から、人間が自然環境に影響をおよぼしていることも理解させる。</p>
<p>7項 世界に見られるさまざまな気候と広がり 【節の問い】 自然環境は、人々の生活にどのような影響をおよぼしているのか。 (第7時)</p>	<p>(5) 各項の「確認」に取り組む。 (6) 各「節」の区切り(2,7項)では、前時までにとまとめたワークシート等の内容と比較しながら「節の問い」に取り組む。</p>	<p>※4,5項からは、砂漠化やマングローブの破壊から、人間が自然環境に影響をおよぼしていることも理解させる。</p>
<p><第3節> 8項 人々の生活に根付く宗教 (第8時)</p>	<p>(1) 宗教の分布と三大宗教の特色について簡単に確認する。 (2) 宗教的な理由から牛肉や豚肉を食べない人がいることを理解して、「確認」に取り組む。</p>	<p>・p.41「イスラム教と人々の暮らし」の内容も含める。 ●自然的条件だけではなく、宗教や貿易、科学技術の発達などの社会的条件によっても、人々の生活が影響を受けることを理解させる。</p>
<p>9項 伝統的な生活とその変化 【節の問い】 自然的条件以外で、人々の生活に強く影響をおよぼすものにはどのようなものがあるか。 (第9時)</p>	<p>(1) 高層ビルや背広、ネクタイ、ハンバーガーなどを例に、世界各地で見られる衣食住が均質化してきていることを理解する。 (2) 「確認」、「節の問い」に取り組む</p>	<p>・ワークシート等を基に、具体例を複数挙げて、多面的・多角的に考察させる。</p>
<p><まとめ> (第10時)</p>	<p>【単元を貫く問い】「世界各地に暮らす人々の生活は、どのようなものに最も強く影響を受けているか」を解決する。</p>	<p>・ワークシート等を基に、具体例を複数挙げて、多面的・多角的に考察させる。</p>



1 単位時間の授業実践例

授業の位置付け

「単元を貫く問い」、「節の問い」、1単位時間の「学習内容」と「学習課題」が設定された単元においては1単位時間の授業の目的が明確となる。

ここで取り上げる2項「寒暖の差が激しい土地に暮らす人々」の実践事例でも、「場所」や「人間と自然環境との相互依存関係」の「見方・考え方」に着目して対象地域（シベリア）の特色を捉えることを最大の目的とし、前時のカナダ北部と比較して理解を深める「節の問い」に取り組むとともに、世界の人々の生活に自然環境が大きな影響をおよぼしているという「単元を貫く問い」を解決するための事例の一つとして位置付けている。まず授業者がこの位置付けを把握しておくことで、1単位時間でどのような授業を行うべきかが見えてくる。

授業づくりのポイント

まずは対象地域の位置を生徒につかませるために世界地図や景観写真を活用すると、シベリ

アが北極に近い広大な地域であることが分かり、特色の理解につながる。

次に、対象地域が「どのような場所なのか」を、特に人々の「衣食住」に注目して景観写真から主体的に読み取らせる。教科書の資料を掲載したワークシートを活用したり、ICT 機器を活用して大きく掲示したりして、教科書本文に触れる前に自力で読み取らせる。

さらに「なぜそのようになっているのか」を考えさせる。雨温図を活用させることで気候の特色と人々の生活を結び付けることが容易になり、「人間と自然環境との相互依存関係」に着目して事象の要因を深く考察できるようになる。個人作業の後、グループ活動を部分的にでも取り入れると、生徒は活発に意見交換を行う。「見方・考え方」を働かせるということは、課題を読み解く指針を得るということである。「主体的で対話的」な学習と組み合わせることで、確実に学びが深まり、学習効果が大きく高まるといえる。

2 寒暖の差が激しい土地に暮らす人々

(1) シベリアの位置を確認しよう



② シベリアに暮らす人々の生活と環境

① どのような服装をしているか



それはなぜか ↓

◎日 シベリアの冬(左:2月)と夏(7月)の様子(ロシア産報)



② どのような住居に住んでいるか

それはなぜか ↓



③ どのような農作物を育てて食べているか

それはなぜか ↓

地域の特色と理由…

(3) つまり、シベリアとはどのような地域と言えるか

(4) カナダ北部とシベリアが似ている点やちがう点は何か

それはなぜか ↓

(ワークシートの例)

第1編 第2章 2項 寒暖の差が激しい土地に暮らす人々

指導展開例

学習課題：寒暖の差が激しい地域の人々はどのような暮らしをしているか。また、それはなぜか。

学習内容（配当時間）	学習活動	指導上の留意点
導入 位置の把握 (5分)	・地図帳や p.26 1 の写真から、シベリアの位置（高緯度）と様子（広大な土地）を認識する。	・シベリアと東京との位置（緯度）や特色の違いを、簡単に確認させる。
展開 写真資料と雨温図から地域の特色を読み取り、その要因を考察する。 (個人：10分) (グループ：8分) (全体：10分)	○衣食住が分かる三つの景観写真から、シベリアで暮らす人々の生活の特色を読み取るために、以下の問いに答える。 ①どのような服装をしているか →それはなぜか p.27 5：厚手のコート、大きな帽子など →冬場の気温が低い ため：半袖の服→夏場の気温が高い ため：※夏と冬の寒暖差が激しい ②どのような住居に住んでいるか →それはなぜか p.22 1：二重窓→冬場の寒気の侵入を防ぐため ため：丸太でできていて→寒さに強い 針葉樹や広葉樹が生えているため ③どのような農作物を育てて食べているか →それはなぜか p.26 4：ライ麦のパン、じゃがいも等 →低い気温に強い農作物のため →農作物が育つ程度に夏の気温が高い ため ④その他（レジャー） p.26 2：凍った湖でマラソン大会を行っている →湖も凍るほど冬の気温が低い ため	●個人→グループ→全体で確認 ①～④ 教科書は開かせず、ICT 機器等を活用して各写真を提示し、意見をまとめさせる。 ・「それはなぜか」に対しては、雨温図を参考に東京（日本）との違いから考えを深めさせる。 ②③では、写真資料からは直接読み取れない情報（食料品）や、知識がないと導き出せない理由（針葉樹や広葉樹、じゃがいも、ライ麦は寒さに強い等）がある。一通り予測させた上で教科書で確認させるか、教師から伝えて理解させる。 ② p.27 6：高床の建物とその理由については、補足という形で p.27 9 と対比させて、夏と冬の寒暖差が激しいことを理解させる。 ④その他、アイスホッケーや釣りなどの、本文記述のレジャーの様子を示した画像を独自に入手して活用する。
まとめ① 「確認」 (10分)	○「確認」に取り組む。 「シベリアはどのような特色がある地域か、そこに住む人々の衣食住などから事例を二つ以上挙げて説明しよう。」に取り組む、冷帯気候の特色を理解する。 →（例）シベリアは、住居の窓を二重にしたり冬に厚着をしたりするほど、冬の気温がとても低い地域である。	・個人で取り組ませて数名に発表させる。 ●これまでの学習から、 <u>人々の生活が自然環境から大きな影響を受けて成り立っていることを理解させる。</u> ・冷帯気候の特色が表現できるよう補足する。
まとめ② 「節の問い」 (7分)	○節の問い「同じ「寒い」地域でも、寒帯と冷帯ではどのようなちがいがあろうか。また、それはなぜだろうか。」に取り組む。 →（解答例）厚手の衣類は似ているが、冷帯の地域では夏には半袖の服を着る。主食は寒帯の地域では魚や肉だが、冷帯の地域ではじゃがいもなどの農作物である。これらの理由は、冷帯の地域の夏は、農作物が育つくらいに気温が上がるためだと考えられる。	・前時のワークシートと比較しながら考えさせる。 ●全体を通して自然環境（気候）に注目すると、それに影響を受けた人々の生活の特色を理解しやすいことを実感させ、寒帯や冷帯の地域の特色を理解させる。

※「節の問い」が無い単元では、展開の時間を適宜拡充する。



問いを活用した単元の構造化の意義や方法



(1)「見方・考え方」を働かせる 「単元を貫く問い」の設定

現行学習指導要領の歴史的分野の大項目は、教科書では各章の構成と対応している。

「単元を貫く問い」については、新学習指導要領で示された「着目点」「見方・考え方」を踏まえつつ、単元全体の学習によってどのようなことを身に付けさせることを目指すのかを考え、問いを設定していく必要がある。

歴史的分野の「着目点」は、新学習指導要領の「内容」の各中項目のうちイの項目の中で、思考力・判断力・表現力等を身に付けることとして表現されている。

歴史的な「見方・考え方」については、文部科学省の「社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(1)」で、以下のように整理されている。

「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること」

見方・考え方に沿った視点の例として、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」の五つが挙げられている。

それでは、新学習指導要領の大項目C「近現代の日本と世界」の中項目「(1)近代の日本と世界」から、近代後半の歴史に当たる現行教科書の第6章を例に考えてみる。

第6章「二度の世界大戦と日本」は、二度の世界大戦が起こった理由やその戦争の影響を世界的な視野で考察し、国際情勢と我が国の動きを理解させるという学習内容である。

この章では、新学習指導要領で以下のようなことに着目することが示されている。

経済の変化の政治への影響
戦争に向かう時期の社会や生活の変化
世界の動きと我が国との関連

つまり、事象を相互に関連付けるなどして、「見方・考え方」に沿った視点に着目した課題(問い)を設定することで、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて、その課題について、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現していくことが求められている。

具体的には、まず、章全体を貫く課題(問い)を、「着目点」「見方・考え方」を踏まえて、近現代の社会の様子を理解し、社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現できるように設定する。

評価の規準は、二度の世界大戦に関心を持ち、世界各国の動きについて資料などから読み取り、戦争の経緯と惨禍を理解して公正に判断したり、当時の情勢を多面的・多角的に考察したりできているか、ということである。

6章の「単元を貫く問い」を解決するための1～3節の各節の問いとしては「なぜ、第一次世界大戦が起こったのだろうか」、「世界恐慌は世界と日本にどのような影響をあたえたのだろうか」、「なぜ、第一次世界大戦の反省が生かされず、第二次世界大戦が起こったのだろうか」といった問いを設定できる。その際、「事象の相互の関連」という視点から「課題(問い)」を設定するように工夫することで、主体的・対話的で深い学びが実現していくと考える。

第6章 2節

世界恐慌と日本の中国侵略



(2)「節(単元)を貫く問い」を解決するために必要な1単位時間あたりの学習課題を立てる過程

次に、「単元を貫く問い」を解決するために必要な、1単位時間あたりの学習課題の立て方について考えていく。

現行教科書の第6章2節を一つの単元と仮定して、「問い」を立てる過程について述べる。

2節のタイトルは、「世界恐慌と日本の中国侵略」で、以下の五つの項で構成されている。

- 1項 世界恐慌とブロック経済
- 2項 欧米の情勢とファシズム
- 3項 昭和恐慌と政党内閣の危機
- 4項 満州事変と軍部の台頭
- 5項 日中戦争と戦時体制

まず、この節(単元)を貫く問いを「なぜ世界でファシズムの風潮が高まり、日本は日中戦争に突入したのか」と設定する。

この問いの解決に向けて、項ごとの課題(問い)の答えを見出していく活動を積み上げることによって、単元の構造化を実現していく。つまり、小さな課題(問い)を一つずつ探究していくことで、大きな課題(問い)の解決に到達するという単元の構造化を図っていくのである。

次に、小さな課題(問い)としての各項の学習課題を以下のように設定した。

- 1項 世界恐慌は世界にどのような影響をあたえたか。
- 2項 ファシズムはどのようにして台頭したか。
- 3項 世界恐慌は日本にどのような影響をあたえたか。
- 4項 満州事変後、日本の政治はどのように変化していったか。

5項 日中戦争はなぜ起こり、人々にどのような影響をあたえたか。

各項の学習課題が1単位時間の問いとなる。いくつかの学習課題を取り上げて、学習課題設定の意図を述べる。

1項の学習課題は、「世界恐慌」という歴史的事象がその後の様々な世界と日本の事象に関連してくことから設定した。

世界恐慌が世界的な経済の混乱を招き、世界各国の対立が深刻化していった。イタリアやドイツではファシズムの台頭につながり、2項の学習課題に対する探究と解決とも関わる。

世界恐慌は日本の歴史の動きにも関連して、3項の学習課題の探究と解決につながる。また、4項の学習課題につながるが、この時期の日本では、社会不安から政党政治が行き詰まり、軍部が台頭して大陸での勢力を拡張していった。そして戦争へと向かい、5項の学習課題の探究と解決へとつながる。

このように、この節の学習課題は、事象を「相互に関連付ける」という見方・考え方に沿った視点を活用して立てていくことができる。それぞれの学習課題は「節(単元)を貫く問い」を解決していくための要素となっている。

学習課題として小さな課題(問い)を設定する際、ゴールである「節(単元)を貫く問い」に結び付くような問いを立てることが大切である。従って一つ一つの課題を探究して解決していくことを積み上げていけば、おのずとゴールに到達できるような課題を設定するように工夫していくことが必要であると考えられる。



問いを活用して単元を構造化した表

世界恐慌と日本の中国侵略

単元を貫く問い…なぜ世界でファシズムの風潮が高まり、日本は日中戦争に突入したのか。

項目	見方・考え方	学習課題	確認
1項 世界恐慌とブロック経済	見方・考え方：「事象相互の関連」「比較」	学習課題 世界恐慌は世界にどのような影響をあたえたか。	確認 世界恐慌と不況に対するイギリス、アメリカの対応をそれぞれ説明しよう。
2項 欧米の情勢とファシズム	見方・考え方：「事象相互の関連」「比較」	学習課題 ファシズムはどのようにして台頭したか。	確認 イタリアやドイツで勢力をのびたファシズムと、民主主義とのちがいを説明しよう。
3項 昭和恐慌と政党内閣の危機	見方・考え方：「事象相互の関連」「比較」	学習課題 世界恐慌は日本にどのような影響をあたえたか。	確認 日本経済が深刻な不況におちいった経過を、理由もふくめて説明しよう。
4項 満州事変と軍部の台頭	見方・考え方：「推移」	学習課題 満州事変後、日本の政治はどのように変化していったか。	確認 満州事変後の日本の動きを、対外関係と国内の政治とに分けて、理由もふくめてそれぞれ説明しよう。
5項 日中戦争と戦時体制	見方・考え方：「事象相互の関連」	学習課題 日中戦争はなぜ起こり、人々にどのような影響をあたえたか。	確認 日中戦争の長期化によって整えられた戦時体制について、国民の生活の面から説明しよう。

第6章 2節 世界恐慌と日本の中国侵略

単元指導計画表

単元を貫く問い：なぜ世界でファシズムの風潮が高まり、日本は日中戦争に突入したのか。

学習内容（配当時間）	学習活動	指導上の留意点
<p>1項 世界恐慌とブロック経済 〈学習課題〉 世界恐慌は世界にどのような影響をあたえたか。 ・世界恐慌と不況に対するイギリス、アメリカの対応をそれぞれ説明しよう。（第1時）</p>	<p>(1) 世界恐慌の概要を理解する。 →世界中での企業の倒産、失業者の増加 (2) アメリカとイギリスの恐慌対策をまとめる。 →ニューディール、ブロック経済 (3) ソ連、ドイツ、日本の動きを確認する。 →ソ連：五か年計画 ドイツや日本：新たな領土の獲得 〈本時のまとめ〉 ○「確認」に取り組む</p>	<p>●世界恐慌の発生が世界的な混乱と対立につながっていくことに気付かせる。 ●各国の対策の内容を比較し、ソ連が影響を受けなかった理由も考えさせる。</p>
<p>2項 欧米の情勢とファシズム 〈学習課題〉 ファシズムはどのようにして台頭したか。 ・イタリアやドイツで勢力をのびしたファシズムと、民主主義とのちがいを説明しよう。（第2時）</p>	<p>(1) 世界恐慌による経済の混乱のなか、ファシズムが台頭していったイタリア・ドイツの政治と社会の変化を理解する。 (2) ファシズムの特色を民主主義とのちがいから考える。 →独裁、全体主義、対外侵略 〈本時のまとめ〉 ○「確認」に取り組む</p>	<p>●経済の変化の政治への影響に着目して、経済の混乱と政治との関連を、ファシズムの台頭を通して考えさせる。 ●戦争に向かう時期の社会の変化にも着目する。</p>
<p>3項 昭和恐慌と政党内閣の危機 〈学習課題〉 世界恐慌は日本にどのような影響をあたえたか。 ・日本経済が深刻な不況におちいった経過を、理由もふくめて説明しよう。（第3時）</p>	<p>(1) 第一次世界大戦後の日本経済の混乱と世界恐慌の影響を考える。 →企業の倒産、失業者の増加、大凶作 (2) 日本の政党政治の行き詰まりと、中国との外交の動きを確認する。 →中国との外交の難航 〈本時のまとめ〉 ○「確認」に取り組む</p>	<p>●日本経済の推移と世界恐慌の影響による社会の変化の様子を、事象を相互に関連付けて考えさせる。</p>
<p>4項 満州事変と軍部の台頭 〈学習課題〉 満州事変後、日本の政治はどのように変化していったか。 ・満州事変後の日本の動きを、対外関係と国内の政治とに分けて、理由もふくめてそれぞれ説明しよう。（第4時）</p>	<p>(1) 満州事変の起こりと概要を理解する。 (2) 満州事変後の日本の動きを年表を活用して調べる。 (3) 軍部の発言力の高まりとともに、どのような事件が発生したかをまとめる。 →五・一五事件、二・二六事件 〈本時のまとめ〉 ○「確認」に取り組む</p>	<p>●軍部が台頭して大陸での勢力を拡張し、戦争に発展していった推移を、事象相互の関連から考えさせる。 ●世界の動きと日本との関連に着目して取り扱うようにする。</p>
<p>5項 日中戦争と戦時体制 〈学習課題〉 日中戦争はなぜ起こり、人々にどのような影響をあたえたか。 ・日中戦争の長期化によって整えられた戦時体制について、国民の生活の面から説明しよう。（第5時）</p>	<p>(1) 日中戦争について、日本と中国の双方の立場から考える。 (2) 日中戦争の長期化による、人々の生活や社会の様子の変化を調べる。 →国家総動員法、大政翼賛会 →生活物資や食糧の不足→配給制や切符制 〈本時のまとめ〉 ○「確認」に取り組む</p>	<p>●世界の動きと日本との関連に着目して取り扱うようにする。 ●戦時体制下の国民の生活の変化に着目する。</p>



1 単位時間の授業実践例



(1) 単元の構造と学習課題

第6章2節「世界恐慌と日本の中国侵略」の5項は、この節の最後に学習する項で、次の3節「第二次世界大戦と日本」につながる位置にある。そして、2節の1項～4項までの学習課題（問い）を探究・解決する活動を積み重ねながら、最後の5項の学習課題（問い）を解決することで、2節全体の「単元を貫く問い」の解決に結び付くという構造になっている。

さまざまな歴史的事象を相互に関連付けながら、世界の動きと日本との関連に着目する。そして、日本が戦争に向かう時期の社会や生活の変化といったこの時代の特色を、学習課題を解決していくことで捉えていく。学習課題を探究し解決するために、年表や資料を活用したり意見交換をしたりするなど、多面的・多角的に考察し表現していく活動によって、問いを活用した主体的・対話的で深い学びの実現につながると考える。



(2) 見方・考え方を働かせた実践事例

ここでは、実践例としてこの2節5項を取り上げる。2節の学習内容は、世界恐慌が世界や日本に影響を与え、日本では軍部が台頭していく中で日中戦争に突入し、戦争の長期化によって国民の生活や社会が変わっていくというものである。

5項の学習課題（問い）は、「日中戦争はなぜ起こり、人々にどのような影響をあたえたか」である。この学習課題をさらに二つの問いに分けて、二段階の授業展開を行う。

一つ目の問いを「日中戦争はどのような戦争だったか」とする。日中戦争について、年表や地図などの資料を活用して調べながら戦争の概

要をつかみ、日本と中国の双方の動きを多面的・多角的に考えさせる。

二つ目の問いは、戦争の長期化による影響で「戦時体制下の国民の生活はどのようなものだったか」とする。当時の日本の社会や国民の生活の状況を通して、国民の思いを推察させるのである。

この節において、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」については、事象同士を因果関係などで関連付け、事象の背景、原因、結果、影響などの事象相互のつながりに関わる視点に着目して捉えることができる。「見方・考え方」を働かせて学びを「深める」ポイントとしては、複数の立場を踏まえて考察することが挙げられる。これによって、一層理解を深めたり、主体的に課題を解決しようとしたりする態度につながっていく。日中戦争を日本の状況と中国の民衆の立場から考え、戦争によって日本の国民の生活が次第に統制されていったことなど、戦争による影響について考えることで学びを深めることができる。

その際、考える材料として効果的な資料の準備や活用の工夫に留意する必要がある。例えば、教科書 p.220 の資料 1 の写真を基に、盧溝橋事件についての日本政府と中国政府双方の見解を紹介することや、資料 4 で日中戦争の広がりを確認していくこと、国民生活が統制されていく様子を当時の写真資料や衣料切符などの実物資料を提示するなどの工夫ができる。

日中戦争の長期化は、やがて東南アジアへの武力による南進、ファシズム国家であるドイツ、イタリアとの同盟、アメリカとの対立による太平洋戦争の開戦という、世界戦争が人類全体に惨禍を及ぼしていく第6章3節の学習につながっていくことになる。

第6章 2節 5項「日中戦争と戦時体制」

指導展開例

学習課題：日中戦争はなぜ起こり、人々にどのような影響をあたえたか。

学習内容（配当時間）	学習活動	指導上の留意点
導入 日中戦争の始まり (5分)	○p.220 資料 ❶ と盧溝橋事件についての日本政府と中国政府の発表記事から、事件の概要を理解する。	・日中双方の立場から考えさせながら、事件の概要をつかませる。
展開1 日中戦争の長期化 (20分)	※一つ目の問い 日中戦争はどのような戦争だったか。 ○年表を活用して、日本軍の進路を調べ、資料 ❷ で戦争の拡大を確認する。 ○日中戦争が拡大し、長期化していった理由を考える。 ○日中戦争に関わる他国の動向を確認する。	・日本軍の占領は「点と線」（都市と鉄道）だけの支配だったことに気付かせる。 ・中国国内で内戦をしていた共産党と国民党が協力するようになったことや中国民衆の動きなど、中国側の動きと戦争の長期化の関わりに気付かせる。 ・アメリカやイギリスなどが中国を支援していたことやその理由にも触れる。
展開2 戦時体制下の国民生活 (20分)	※二つ目の問い 戦時体制下の国民の生活はどのようなものだったか。 ・展開1の学習内容である日中戦争の戦況から、国民の生活へと視点を切り替える。 ○日中戦争の長期化で日本政府はどのような体制を作ったか調べる。 ○国家総動員法や大政翼賛会の成立により、国民の権利が制限されたことを確認する。 ○国民生活がどのように統制されていたのかを、資料（節約を訴える看板、米穀通帳と衣料切符など）から読み取る。 ○日本の植民地である朝鮮や台湾の人々への統制について考えさせる。	・日中戦争以前の大正デモクラシーの頃の人々の豊かな暮らしと比較させる。 ・戦争優先の政策が、国民の生活を圧迫していったことに気付かせ、戦争が生活の変化に関連していることに着目させる。 ・当時の日本人や朝鮮の人々の気持ちを推察させる。
まとめ 学習の確認 (5分)	○「確認」に取り組む 「日中戦争の長期化によって整えられた戦時体制について、国民の生活の面から説明しよう。」に取り組む。	・一つ目の問いと二つ目の問いの両方を踏まえた答えとなるように指導する。



問いを活用した単元の構造化の意義や方法



(1)「見方・考え方」を働かせる「単元を貫く問い」の設定

① 第2章で目指すゴールと評価規準

公民的分野では、教科書の第2章を例に考える。第2章は新学習指導要領の内容C 私たちと政治(1)と対応しており、目指すべきゴールを次のとおりとした。

〈第2章のゴール〉基本的人権を保障するために最高法規である日本国憲法があり、その基本的原則である基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義についての理解を基に、人権と法との関係を考察し、表現できるようにする。

新学習指導要領で身に付けるべきことを基に第2章で目指すゴールを設定した。それぞれの対応は次のとおりである。

〔表1〕新学習指導要領と章のゴールの対応

	新学習指導要領内容C(1)	第2章ゴールの要素
ア(7)	人間の尊重	基本的人権を保障
ア(4)	法に基づく政治	最高法規である日本国憲法
ア(9)	基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としている	基本的原則である基本的人権の尊重、国民主権、平和主義についての理解
ア(1)	天皇の地位	国民主権
イ(7)	我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること	日本国憲法の基本的原則についての理解を基に、人権と法との関係を考察し、表現できるようにする

また、ゴールの中に「見方・考え方」が働く要素を入れておくことが肝要である。「基本的

人権の保障」や「最高法規である日本国憲法」という言葉をゴールに入れ、それを目指すことで「個人の尊重と法の支配」の見方・考え方を働かせるようにしている。

評価規準は、指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領に示された目標を基に作成する。新学習指導要領「知識及び技能」に関する評価は現行では2観点であることから、ここでは「知識・理解」と「技能」に分けて評価を行う。

また、「学びに向かう力、人間性等」については、平成31年1月の中教審教育課程部会の報告に現行の「関心・意欲・態度」の主旨と同様であるとの指摘があることから、「主体的に学習に取り組む態度」を意識して設定した(〔表2〕参照)。

② 章のゴールに向けた単元を貫く問いの設定

次に、第2章のゴールにたどり着くために、節を内容のまとめ(単元)として捉えて節(単元)を貫く問いを設定し、それらを解決する学習活動を積み重ねていく。問いの設定に当たっては、章を通して「対立と合意」、「効率と公正」の見方・考え方が働かせられるように留意する。各節の問いを以下に示す。

1節 最高法規である日本国憲法の基本的原則が基本的人権の尊重、国民主権、平和主義となっているのはなぜか。

〔表2〕第2章の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度が見られる。	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配など現代社会の見方・考え方を働かせ、法の意義、基本的人権との関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察している。	諸資料から法の意義や基本的人権に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けている。	個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由、権利と責任、義務との関係を広い視野から正しく認識し、個人と社会との関わりを中心に理解を深めている。

第2章 3節

これからの人権保障

「最高法規である」という言葉を入れた。憲法が最高法規である意義について、「個人の尊重と法の支配」の特に「法の支配」の見方・考え方を働かせて考察できるようにする。

2節 日本国憲法では、個人の尊重のために基本的な人権がどのように守られているか。

「個人の尊重」の言葉を入れた。この節(単元)は日本国憲法で保障されている権利を体系的に学習するところである。人権の個別の理解にとどめず、「個人の尊重と法の支配」の特に「個人の尊重」の見方・考え方を働かせ、さまざまな人権を関連付けて考察できるようにする。

3節 社会が変化しているなか、日本国憲法に具体的に示されていない人権はどのように保障されているか。

「社会が変化して」や「憲法に具体的に示されていない」という表現を入れた。社会が変化して新たな「対立」が生じたが、憲法に具体的に示されていないとも私たちの人権は守られることについて、「個人の尊重と法の支配」の見方・考え方を働かせて考察できるようにする。下線部については後述する。

(2) 「節(単元)を貫く問い」を
解決するために必要な1単位時間
あたりの学習課題を立てる過程

① 節(単元)を貫く問いと学習課題の関係

ここでは3節を例に、節(単元)を貫く問いを解決するために、各項の学習課題がどのように位置付けられるかを示したい。3節の各項の学習課題は次のとおりである。

1項 産業や科学技術の発展にともなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。

- たか。
- 2項 情報化の進展にともなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。
- 3項 (グローバル化が進む)国際社会において人権はどのように保障され、どのような課題が生まれているか。

3節の節(単元)を貫く問いにおける下線部の「社会が変化しているなか」に当たる部分は各時の学習課題の下線部と対応させている。3項については、社会の変化を意識しやすくするために「グローバル化が進む」を加えた。

また、二重下線部の「具体的に示されていない人権」については、社会の変化とともに生じた新たな人権上の課題と関連付けられるようにする意図がある。いずれも、学習課題を解決することが節(単元)を貫く問いを解決することにつながっていく。

② 学習課題を解決するための見方・考え方

各時の学習で「見方・考え方」を働かせる箇所は、上記の学習課題の下線部の「社会が変化しているなか」に当たる部分である。

上記の「対立」が「合意」に向かうために、憲法に具体的に示されていない「新しい人権」が認められている理由について「個人の尊重」の見方・考え方を働かせて考察する。また、新しい人権の妥当性は「効率と公正」、新しい人権を保障するために法律が整えられたことは「法の支配」の観点から考察できる。

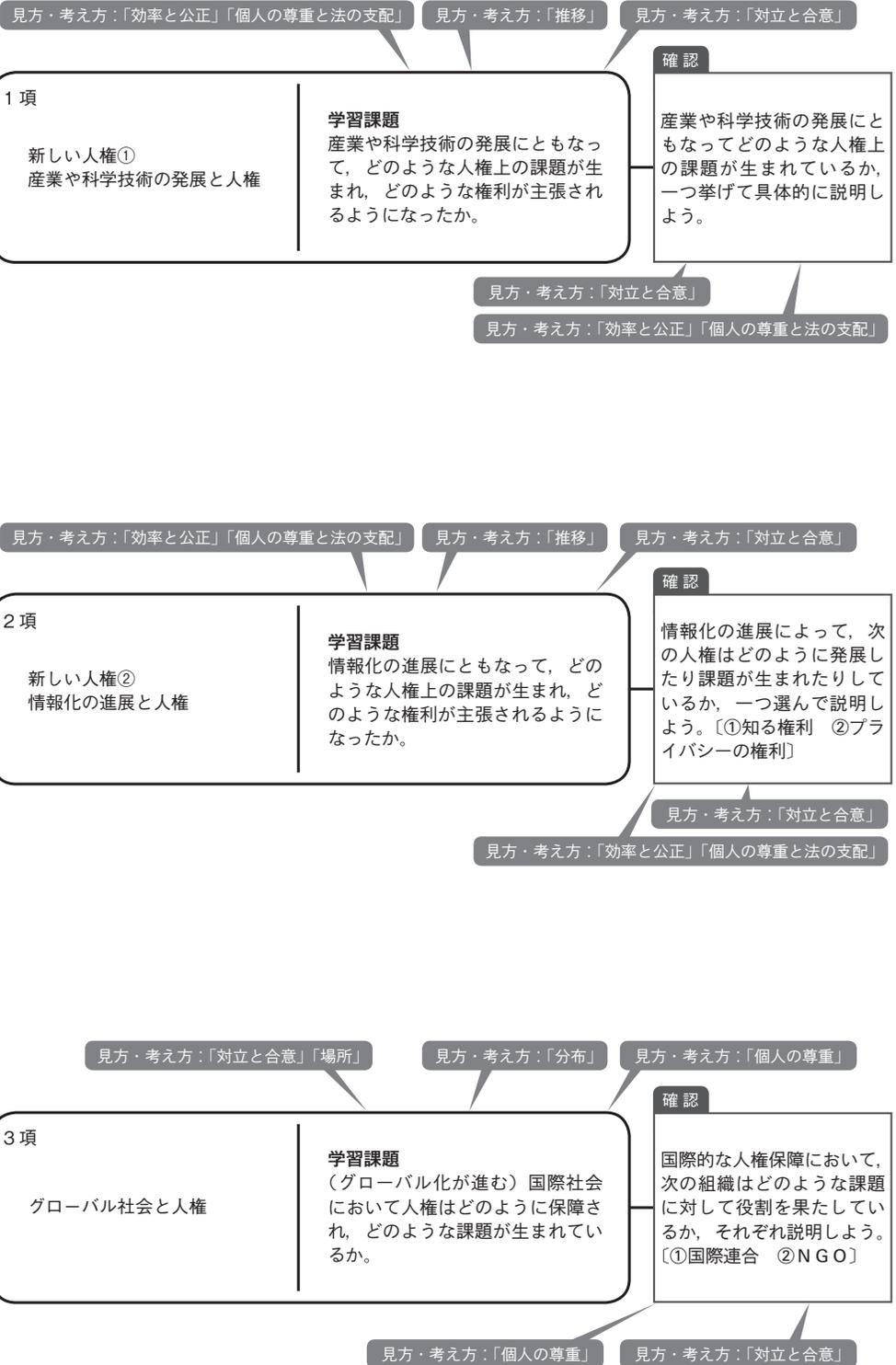
1項、2項は、時代の「推移」という歴史的な見方・考え方を、3項は人権の考えの「分布」や人権上の課題が見られる「場所」といった地理的な見方・考え方を働かせることも考察するうえで有効となる。



問いを活用して単元を構造化した表

3節 これからの人権保障

単元を貫く問い…社会が変化しているなか、日本国憲法に具体的に示されていない人権はどのように保障されているか。



第2章 3節 これからの人権保障

単元指導計画表

単元を貫く問い：社会が変化しているなか、日本国憲法に具体的に示されていない人権はどのように保障されているか。

学習内容（配当時間）	学習活動	指導上の留意点
<p>1項 新しい人権① 産業や科学技術の発展と人権 〈単元を貫く問い〉 社会が変化しているなか、日本国憲法に具体的に示されていない人権はどのように保障されているか。 〈学習課題〉 産業や科学技術の発展にもなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。</p>	<p>〈節の導入〉 (1) 日本国憲法が定められて70年以上経つ。 (2) 日本国憲法は社会の変化に対応できているか。 (3) 「節（単元）を貫く問い」を提示。 〈本時の導入と展開1〉 (4) 本時の「学習課題」を提示。 (5) 産業の発展による人権上の課題とその対策はどのようなものか。 〈展開2〉 (6) 科学技術の発展による人権上の課題とその対策はどのようなものか。 〈本時のまとめ〉 (7) 「確認」に取り組む。（内容は本誌p.20参照。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ活動を行う。各グループに二つの課題（情報化、公害）のうちの一つを担当させる。 ● 「個人の尊重」の観点から、産業の発展により生じる人権上の課題にどのような対策がとられているかに気付かせる。 ● 「個人の尊重」の観点から、臓器移植についての自らの考えを示させ、人によって考え方に違いがあること、どの考えも尊重されるべきであることに気付かせる。 ● 時代の変化とともに、保障されるべき人権が拡大し、法律が制定されていることを、「法の支配」の観点から具体的な事例を挙げて説明できるようにする。
<p>2項 新しい人権② 情報化の進展と人権 〈学習課題〉 情報化の進展にもなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。</p>	<p>〈本時の導入〉 (1) 情報化について教科書p.10の内容を確認する。 〈展開1〉 (2) 政府が不都合な情報を隠していたら、私たちにどのような不利益があるか。→知る権利 〈展開2〉 (3) 教科書p.62資料 3 から、情報化の課題について挙げる。 (4) 私生活において知られたくない情報が広められたらどうなるか。 →プライバシーの権利 〈本時のまとめ〉 (5) 「確認」に取り組む。（内容は本誌p.20参照。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちが公正な判断をするうえで情報が重要であることに気付かせる。 ● 情報化の進展により生じる人権上の課題にどのような対策がとられているか、「個人の尊重」の観点から考察させる。 ● 時代の変化とともに、保障されるべき人権が拡大し、法律が制定されていることを、「法の支配」の観点から具体的な事例を挙げて説明できるようにする。
<p>3項 グローバル社会と人権 〈学習課題〉 （グローバル化が進む）国際社会において人権はどのように保障され、どのような課題が生まれているか。</p>	<p>〈本時の導入〉 (1) p.64資料 3 の新聞記事から、日本との違いを挙げる。 〈展開1〉 (2) 国際社会ではどのように人権が保障されているか。 (3) 国際社会で見られる人権上の課題を挙げる。 〈展開2〉 (4) これからの社会はどのように人権が保障されていくか。 〈本時のまとめ〉 (5) 「確認」に取り組む。（内容は本誌p.20参照。） 〈節（単元）のまとめ〉 (6) 「節（単元）のまとめ」に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育を例に、日本で保障されている人権が地域によっては保障されていないことに気付かせる。 ● 世界全体で人権が保障されるように、国連やその他の組織が活動していることを具体的に理解させる。 ● 時代の「推移」とともに人権の考え方が広がっていることに気付かせる。 ● 国連など様々な組織が、人権の考えを空間的に広げるよう努めていることに気付かせる。 ● 「確認」とともに、「単元を貫く問い」に対するまとめにも取り組ませる。



1 単位時間の授業実践例



(1) 節（単元）を貫く問いを活用した主体的・対話的で深い学びの実践

ここでは、3節の1項の指導展開例を示す。節（単元）を貫く問いを設定し、1項から3項までの学習活動を通して解決していく。1項は節（単元）を貫く問いについての考察から単元全体を見通す位置付けとなる。さらに1項の内容も学習する必要があることから、展開に工夫が必要である。節（単元）を貫く問いは次のとおりである。

〈3節を貫く問い〉

社会が変化しているなか、日本国憲法に具体的に示されていない人権はどのように保障されているか。

下線部については、第1章で学習した現代社会の諸課題を例に挙げながら、日本国憲法が制定されたときの社会と現代社会とを比較し、当時は想定されていなかった課題を挙げさせる。そのうえで、二重下線部にあるように憲法が具体的に想定していない人権上の課題について、どのように解決していくべきなのかを主体的・対話的な活動を通して考察させる。節（単元）の導入であるため、本時以降の学習によって問いを解決していけるように課題の整理をさせる。ここでの課題の把握が節（単元）全体の学習を通しての深い学びにつながっていく。

現代社会の諸課題から「対立」が生じた場合、「合意」をどのように目指すのか、「効率と公正」や「個人の尊重」などに着目しながら予想を立てさせる。「憲法を変えないと解決できないのではないか」、「憲法に示されていないから解決は難しいのではないか」、「人権は守られるべきだが、どうしたらよいか分からない」といった予想が想定される。



(2) 本時の学習課題を解決するための「見方・考え方」の働かせ方

節（単元）を貫く問いを受けて、1項の学習課題について学習を進める。現代社会の諸課題の例として産業や科学技術の発展を挙げ、具体的に学習課題に取り組んでいく。

〈1項の学習課題〉

産業や科学技術の発展にともなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。

学習課題を解決するために「見方・考え方」を働かせて考察させる。

産業の発展により生じた公害問題や高層マンションをめぐる「対立」については、人々の健康や生活への影響から、どうあるべきか具体的に考察させる。

臓器移植を例にした科学技術の発展に伴う人権上の課題の考察では、命の在り方や生き方に関する考え方について選択・判断させる。判断の難しさや意見が一致しないことを実感させることで、社会における「対立」の状況を捉えさせたい。人によって考え方に違いがあることや、自分で決定する大切さに気付かせる。ただし、授業に当たっては生徒の心情への配慮も必要である。

いずれの人権上の課題も「個人の尊重」の観点からの解決が図られていることに気付かせることが重要である。さらに、「新しい人権」が日本国憲法に具体的に示されていなくとも、幸福追求権などを根拠に、法律によって具体的に整備されていることについては、「法の支配」の観点から関連付けられるように指導する。

1項の展開を生かして、同様に2項も展開していくことで、理解を深めさせる。

第2章 3節 1項 新しい人権①——産業や科学技術の発展と人権

指導展開例

学習課題：産業や科学技術の発展にともなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。

学習内容（配当時間）	学習活動	指導上の留意点
単元（節）の導入 単元（節）を貫く問いに関する、主体的・対話的な学習を通して課題を把握する。 （15分）	<ul style="list-style-type: none"> ○日本国憲法が定められて何年経つか。 歴史的分野や第2章1節での学習内容を確認するとともに、日本国憲法の制定以降の社会の発展を概観する。 ○日本国憲法は社会の変化に対応できているだろうか。 憲法が制定された当時に想定されておらず、課題が生じている事例を挙げ、懸念されることを発表する。 ・第1章1節2項の情報化の学習内容を振り返る。 ・教科書 p.60 資料 1 を見て、1960年代の公害の状況や当時の課題について挙げる。 ○「節（単元）を貫く問い」の提示。 3節 <u>社会が変化しているなか</u>、日本国憲法に<u>具体的に示されていない人権</u>はどのように保障されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動を行う。各グループに「対立」が生じている二つの課題（情報化、公害）のうちの一つを担当させ、発表を通して共有する。グループでホワイトボードや紙に書かせ貼り出す。 ・歴史的分野の学習で使用した、終戦直後の風景写真を準備して、教科書 p.60 資料 1 と比較し「推移」を捉えさせてもよい。
本時の導入と展開1 （15分）	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の「学習課題」の提示。 <u>産業や科学技術の発展にともなって、どのような人権上の課題が生まれ、どのような権利が主張されるようになったか。</u> ○産業の発展による人権上の課題とその対策はどのようなものか。 ・公害によって人々が受ける人権上の課題と対策について考察する。 ・教科書 p.60 資料 5 を見て、階段状のマンションがどのような人権上の課題への対策か考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の発展により生じる人権上の課題を捉えさせる。 ・「個人の尊重」の見方・考え方を働かせて考察させるようにする。 ・対策の根拠として、憲法の幸福追求権に関する条文（第13条）を示す。 ・法律が整備されていることを「法の支配」の観点から関連付けさせるようにする。
本時の展開2 （15分）	<ul style="list-style-type: none"> ○科学技術の発展による人権上の課題とその対策はどのようなものか。 ・教科書 p.61 資料 6 や臓器移植ネットワークのホームページの移植数に関するデータなどを見て、医療の発展の状況を捉え、自身の臓器移植への考えについて選択・判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の発展によって臓器移植が可能となったことを理解させる。 ・臓器移植についての自らの考えを示させ、「個人の尊重」の観点から、人によって考え方に違いがあること、どの考えも尊重されるべきであることに気付かせる。 ・時間の都合上、ここでは判断の是非を議論することはず、「個人の尊重」の観点から考え方の違いや、自分で決定することの大切さに気付かせる。
本時のまとめ （5分）	<ul style="list-style-type: none"> ○「確認」に取り組む。 産業や科学技術の発展にともなってどのような人権上の課題が生まれているか、一つ挙げて具体的に説明しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化とともに、保障されるべき人権が拡大していることを、具体的な事例を挙げて説明できるようにする。

新学習指導要領で示された授業改善

中学校学習指導要領 第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)¹⁾までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

(2) 第2の2の(1)²⁾に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。

(3) 第2の2の(1)²⁾に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

(4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れられるように工夫すること。

(5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

(6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

注

1) (1)知識及び技能が習得されるようにすること。(2)思考力、判断力、表現力等を育成すること。(3)学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

2) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していきことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』2018年、東洋館出版社、p.195～198